

困った時は一人で悩まずご相談を！ 春日部市消費生活センター からのお知らせ ～令和8年 夏号～

発行元：春日部市消費生活センター（くらしの安全課内）



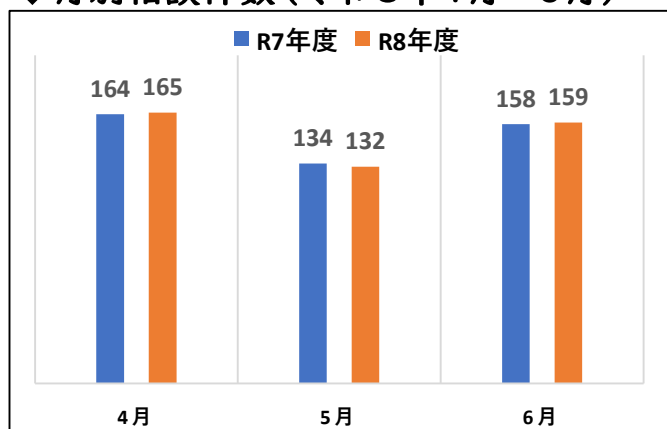
消費生活センターでは、専門の消費生活相談員が消費生活・契約トラブル等に関する相談を受け付け、問題解決のための助言を行います。

今回は、令和8年4月～6月の相談傾向を中心にお知らせします。ご一読いただき、トラブルに巻き込まれないようにしましょう！

◆消費生活相談件数

令和8年4月～6月	前年同時期	増減	増減率
456件	456件	0件	0.0%

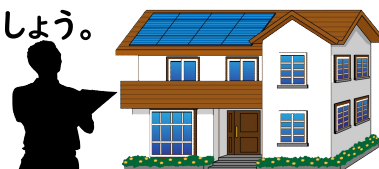
◆月別相談件数（令和8年4月～6月）



太陽光発電システムの点検商法に注意！

事業者から「太陽光発電システムの点検が義務化された」などと言われ、無料点検を勧められた、という相談が多く寄せられています。

「点検は義務」と言われても安易に契約せず、まずは点検の要否を確認しましょう。よく分からない場合は、設置事業者にご相談しましょう。



◆商品・役務別件数、相談概要（令和8年4月～6月）

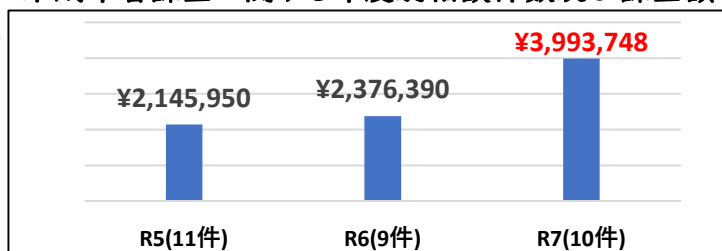
1位	商品一般	36件	<主な相談例> 「+81」で始まる電話番号からSMSが届いた。未納料金ありというメッセージとURLが記載されている。フィッシング詐欺なのか。
2位	役務その他サービス	31件	<主な相談例> 太陽光発電システムの法定点検が義務化されたと言って無料点検するという業者が訪ねてきた。義務化は本当か。対処方法は。
3位	不動産賃借	28件	<主な相談例> 先月、7年以上居住した賃貸マンションを退去した。原状回復費用にクッションフロア全体の請求があるが、請求に納得できない。
4位	工事・建築	21件	<主な相談例> 帰宅時に自宅前にいた業者から屋根が壊れていると言われ修理の契約をしたが不審。クーリング・オフしたい。
5位	基礎化粧品	13件	<主な相談例> ネット広告を見て、お試しシワ対策クリームを買った。2回目が届き、契約していないと言ったら正規価格との差額請求を受けた。

※分類・相談件数等は、全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）より抽出しています

◆センターからの注意喚起情報

夏休み期間を中心にオンラインゲームやアプリ内課金に関する相談が増加する傾向にあり、特に生徒・児童が、保護者からの同意を得ていなかったり、保護者の知らないところで高額な課金をしてしまったりするケースが見受けられます。ゲームやスマホの利用ルールについてご家庭で話し合っておきましょう！

未成年者課金に関する年度別相談件数及び課金額



春日部市消費生活センターの職員が講話を行いました！



●共栄大学(5月19日)

春日部警察署と連携し、共栄大学新入生にむけて、事件事故・消費者被害等に巻き込まれないための知識向上を目的とした講話を行いました。

実態や仕組みが分からないものは契約しない、友達や知り合いから勧誘されてもきっぱりと断るよう伝えました。



●民生委員・児童委員協議会(6月1日)

民生委員・児童委員に向けて、当センターに寄せられる相談事例から、典型的なトラブル事例や新しく見られるトラブル事例を講話形式で情報提供しました。

近年、高齢者から当センターに寄せられる相談件数・割合とも増加傾向にあることから、見守り活動等にお役立ていただきたいと伝えました。

消費生活相談コラム③

「SNSに潜む罠にご用心」

消費生活相談員 U

近年、スマートフォンの普及に伴い、SNSの利用者が急激に増えています。同じ趣味を持つ人たちと気軽に繋がることができ、出会いのチャンスが少なかった人たちがマッチングアプリで恋人を探せるようになりました。私たちは人生を豊かにしてくれる便利なツールを手に入れたのです。

その一方で、SNSやマッチングアプリは詐欺的なトラブルの入り口になることも少なくありません。特に金銭的被害が大きい事例では、まずSNSやマッチングアプリで知り合った相手から誘導されたメッセージアプリで相手がお金に余裕のある生活をしているかのような内容や、日常の何気ない出来事や悩み事など、親近感を抱かせるメッセージが送られてきます。そうしてすっかり相手を信頼した頃に、投資や副業などの儲け話が持ち掛けられ、つい耳を傾けてしまいます。

時にはお試し体験などで本当に儲かったように見せかけられ、ますます相手のことを信用してしまいます。畳みかけるように送られてくるメッセージに追い立てられ、冷静に考えることができなくなってしまうのです。一旦信じてしまった相手の非常に綿密に作られた罠は、通常なら不審に思うはずの感覚を鈍らせ、大金を騙し取られた後に初めて被害に遭ったことに気づくのです。

相手のことがSNSのアカウントしか分からないケースも多く、その場合、被害回復は非常に困難です。儲かるといったうまい話は最初から疑ってかかることが大切です。

SNSやマッチングアプリは、騙す側にとっても便利なツールなのです。

春日部市消費生活センター(春日部市役所第二庁舎2階)

電話相談受付: ☎048-739-7100

平日午前10時から午後4時(祝休日・年末年始、正午から午後1時を除く)

